

News Release

NPO 法人日本 FP 協会 行政機関と連携しての取り組み 2017年度実施報告

日本FP協会(所在地 東京都港区、理事長 白根壽晴)は、ファイナンシャル・プランニングの普及とその担い手となるFP(ファイナンシャル・プランナー)の養成・認証を行う、日本最大級のNPO法人かつ世界最大のFP会員組織です。

当協会は、中央官庁・都道府県や市町村等行政機関が推進する事業に、当協会認定のFPであるCFP®・AFP認定者を派遣するなどの取り組みを行っています。この度、2017年度の取り組み内容等について、まとめました。詳細は別紙「行政機関との連携状況(2017年度)」をご覧ください。

行政機関と日本FP協会が連携した主な取り組み概要

1. 文部科学省との連携:「修学支援のためのアドバイスの実施」業務への協力

私立の専門学校生が経済的理由により、修学を断念することなく学べる機会を確保するため、文部科学省と連携して、専門学校等へCFP®・AFP認定者を派遣し、家計相談やくらしとお金のセミナーを実施しました。2017年度は、24都道府県から派遣協力要請があり、49回のセミナーと475回の個別相談を実施し、生活設計の側面から教育機会確保に協力しました。

2. 日本学生支援機構との連携:「スカラシップ・アドバイザー」養成プログラムの実施

国の奨学金制度の施策として、2017年度からFPを高校等に派遣する「スカラシップ・アドバイザー」制度が日本学生支援機構で開始されました。当協会では、「スカラシップ・アドバイザー」を認定するための養成プログラムの運営を受託し、全国10都市で延べ16回実施しました。約2,600名(2018年3月時点)のスカラシップ・アドバイザーが認定され、日本学生支援機構によって全国の高校等に派遣が開始されています。

3. 厚生労働省所管の事業:

(1)生活困窮者自立支援制度の「家計相談支援事業」への協力

生活困窮者自立支援制度に基づく、家計相談支援事業に協力しました。自治体等へCFP®・AFP認定者を派遣し、現在は生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性がある方で、かつ自立が見込まれる生活困窮者へ家計相談を実施することにより、自立した生活を送るための支援に協力しています。2017年度は、相談員やセミナー講師の派遣など15自治体の事業に協力しました。

(2)ひとり親家庭等生活向上事業の「家計管理・生活支援講習会等事業」に基づく講師・相談員の派遣

ひとり親家庭等生活向上事業に含まれる家計管理・生活支援講習会等事業に基づき、行政機関が実施するひとり親家庭に向けた家計管理に関する講習会や個別相談に、CFP®・AFP認定者を講師や相談員として派遣しました。2017年度は、7自治体で講習会を7回、1自治体で相談会を実施しました。

4. 金融庁との連携:「金融コンシェルジュ」の実施(病院・介護施設等への講師・相談員の派遣)

医療、介護サービス利用者が抱えるお金に関する悩みの解決に向けて、病院や介護施設にCFP®認定者を派遣し、家計相談を実施しました。これは、金融庁の官民ラウンドテーブル・作業部会「高齢化社会と金融サービス」の報告書の中で設置の意義が指摘され、当協会が具体化したものです。2017年度は、相談48件とセミナー3回を実施しました。

その他、国土交通省と連携し「住み替え等円滑化推進事業」を実施しました。

◆本件に関するお問合せ先

担当	日本FP協会 広報部広報課 金田・田和	TEL	FAX	E-mail
		03-5403-9739	03-5403-9795	info@jafp.or.jp

※ **CFP®**、**CFP®**、**CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®**、およびサーティファイド ファイナンシャル プランナー®は、米国外においては Financial Planning Standards Board Ltd.(FPSB)の登録商標で、FPSBとのライセンス契約の下に、日本国内においてはNPO法人日本FP協会が商標の使用を認めています。

※**AFP**、**AFFILIATED FINANCIAL PLANNER**およびアフィリエイテッド ファイナンシャル プランナーは、NPO法人日本FP協会の登録商標です。

特定非営利活動法人(NPO法人)日本ファイナンシャル・プランナーズ協会

<本部事務所> 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 4-1-28 虎ノ門タワーズオフィス 5F TEL 03-5403-9700(代) FAX 03-5403-9701

<大阪事務所> 〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島浜 1-4-19 マニユライフプレイス堂島 5F TEL 06-6344-8063 FAX 06-6344-8065

【別紙】

<行政機関との連携状況（2017年度）>

1. 文部科学省

(1) 「修学支援のためのアドバイスの実施」業務への協力

文部科学省では2015年度から、「専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業」（以下、「実証研究事業」）を実施しています。この実証研究事業は、私立の専門学校生が経済的理由により修学を断念することなく安心して学べるよう、専門学校生に対する経済的支援策について総合的な検討を進めるため、教育機会を確保するための取り組み等について検証を行うものです。

その中には、各都道府県が「財政的生活設計に対する助言」、「学生生活相談」などを行う事業も含まれており、FPによるセミナーや個別相談の実施なども教育機会の確保を目指す取り組みの一つと言えます。

当協会では、上記セミナーや個別相談に、パーソナルファイナンス教育インストラクター（※）や全国に設置している支部の支部役員を派遣しました。

24都道府県から派遣協力要請があり、49回のセミナーと475件の個別相談を実施しました。個別相談では、卒業後の奨学金の返還計画や生活設計に関する相談などがありました。

（※）当協会には、パーソナルファイナンス教育の普及のため、FPを主に高等学校で生活設計や金融経済に関する授業を行うパーソナルファイナンス教育インストラクターとして派遣する制度があります。

(2) 「土曜学習応援団」への登録

学校等が行う土曜授業等に出前授業の講師として参加する「土曜学習応援団」の賛同企業として登録し、パーソナルファイナンス教育インストラクターの派遣等で協力していく方針です。

2. 日本学生支援機構 「スカラシップ・アドバイザー」養成プログラムの実施

給付型奨学金をはじめとした国の奨学金制度の一環として、2017年度から「スカラシップ・アドバイザー」制度が日本学生支援機構で開始されました。日本学生支援機構が実施する養成プログラムを修了したFPが「スカラシップ・アドバイザー」として認定され、全国の高校等に派遣されます。当協会では、養成プログラムの運営を受託し、2017年7月から10月にかけて、全国10都市（札幌、仙台、東京、金沢、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇）で延べ16回実施しました。

約2,600名のスカラシップ・アドバイザーが認定され、12月から日本学生支援機構により全国の高校等に派遣されています。



3. 厚生労働省

(1) 「生活困窮者自立支援制度（厚生労働省所管）」の「家計相談支援事業」への協力

生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者への支援を行うもので、全国の自治体で相談窓口を開設しています。相談の対象となる生活困窮者は、現在は生活保護を受給していないものの、生活保護に至る可能性がある方で、かつ自立が見込まれる方となります。

家計相談支援事業も生活困窮者支援事業の一つであり、家計から生活再建を考える生活困窮者への支援を実施します。

当協会では、相談員やセミナー講師の派遣など15自治体の事業に協力しました。

<相談員、セミナー講師を派遣した自治体（社会福祉協議会等での実施含む）>

- ・秋田市（秋田県）
- ・舞鶴市（京都府）
- ・和泉市（大阪府）
- ・潟上市（秋田県）
- ・橿原市（奈良県）
- ・岸和田市社会福祉協議会（大阪府）
- ・新潟県
- ・生駒市社会福祉協議会（奈良県）
- ・総社市社会福祉協議会（岡山県）
- ・栃木県社会福祉協議会
- ・奈良県社会福祉協議会
- ・赤磐市社会福祉協議会（岡山県）
- ・福井県社会福祉協議会
- ・大東市（大阪府）
- ・高知市（高知県）

（２）ひとり親家庭等生活向上事業の「家計管理・生活支援講習会等事業」に基づく講師・相談員の派遣

ひとり親家庭等生活向上事業は、親自身が生活の中で直面する諸問題の解決や子どもの生活・学習支援を図り、ひとり親家庭の地域での生活を総合的に支援することを目的とした事業です。同事業に含まれる家計管理・生活支援講習会等事業では、家計管理、子どものしつけ・育児や養育費の取得手続等に関する講習会の開催や個別相談を実施することとなっています。

当協会は本事業に基づき、行政機関が実施するひとり親家庭に向けた家計管理に関する講習会や個別相談に、講師や相談員の派遣で協力しています。

2017年度は、7自治体・団体に講習会を7回、1自治体で相談会を実施しました。

<講師を派遣した自治体・団体>

- ・新宿区（東京都）
- ・静岡市母子寡婦福祉会（静岡県）
- ・川崎市母子寡婦福祉協議会（神奈川県）
- ・岐阜県母子寡婦福祉連合会
- ・相模原市ひとり親家庭福祉協議会（神奈川県）
- ・岡山県ひとり親家庭支援センター
- ・小田原市（神奈川県）

<相談員を派遣した自治体>

- ・静岡市（静岡県）

4. 「金融コンシェルジュ」パイロット開催の実施

当協会では、医療、介護サービス利用者が抱えるお金に関する悩みを中立的な立場から相談にのり、解決に向けた手助けをするために、CFP®認定者を病院・介護施設等へ派遣する取り組みである「金融コンシェルジュ」を実施しています。金融コンシェルジュは、金融庁の官民ラウンドテーブル・作業部会「高齢化社会と金融サービス」の報告書の中で設置の意義が指摘され、当協会が具体化したものです。

2017年度は3病院〔日生病院（大阪府）、フレッククリニック（高知県）、前橋協立病院（群馬県）〕と、1介護施設（ヒルデモア（※））で実施しました。その他に、以下の施設やイベントに相談員や講師を派遣し、合計で48件の相談と4回のセミナーを実施しました。

（※）ヒルデモアたまプラーザ・ビレッジⅠ・Ⅲ（神奈川県）、ヒルデモア世田谷岡本（東京都）で実施

<金融コンシェルジュ派遣先（通期実施を除く）>

派遣先	時期	形態
公益社団法人全国有料老人ホーム協会	2017年5月、7月、9月、10月、2018年3月	東京、大阪、埼玉で開催された入居希望者向けイベントへのセミナー講師及び相談員派遣
山梨がん化学療法看護師会	2017年11月	医療従事者向けセミナー講師派遣
高知市老人クラブ連合会	2018年3月	高齢者向けセミナー講師

5. 国土交通省 「住宅資産活用推進事業」の実施

国土交通省では2015年度から、「住み替え等円滑化推進事業（旧住宅資産活用推進事業）」を実施しています。本事業は、住宅資産の活用について相談できる体制の整備及び住宅資産の活用について助言する専門家の育成を行うことで、アクティブシニアを中心とした高齢者等が所有する住宅資産の活用を促進し、高齢者等が所有する良質な住宅ストックの住宅市場への供給を促進して、既存住宅市場の活性化を図ることを目的とした事業です。

当協会は、2016年度に引き続き本事業の実施事業者として採択され、育成事業としてCFP®認定者に対して住宅資産活用に関する研修会を実施しました。当協会が実施しているFP向けの高度な実践的な研修制度である「プロフェッショナルFP研修」の1コースとして全国4か所（東京、名古屋、大阪、福岡）で延べ5回開催し、564名のCFP®認定者が参加しました。

上記以外にも、当協会の各支部（※）で行っている行政機関との連携事業があります。2017年度は11の支部で実施しました。

- ・岩手支部 岩手県「被災者相談」
- ・宮城支部 宮城県「住宅再建まるごと相談会」
- ・福島支部 福島相双復興官民合同チーム「被災事業者へのライフプラン相談」
- ・東京支部 東京都都市整備局、東京都都市づくり公社「木造住宅密集地域における講演会・相談会」
品川区消費者センター「消費生活教室セミナー」
- ・大阪支部 大阪市住宅供給公社「住宅相談」
- ・広島支部 広島県「生活センター専門家相談」
- ・鳥取支部 鳥取県「ふれあい体験ライフプランセミナー」
鳥取県「ファイナンシャル・プランナーと連携した家計支援事業」
- ・愛媛支部 松山市「多重債務相談」
- ・宮崎支部 宮崎県「生活再建相談」
串間市「地方税滞納者の家計相談」
- ・熊本支部 地方職員共済組合「ライフプラン相談」
- ・福岡支部 福岡市「住宅相談事業（資金計画相談）」

（※）日本FP協会の支部は全国に50支部あります。

以上